

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

長野市

## 2 構造改革特別区域の名称

長野市地域力活用教育特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

長野市の全域

## 4 構造改革区域の特性

みどり豊かで美しい山並みに囲まれ、北アルプスに源を発する犀川と千曲川の大河に抱かれた、山紫水明のまち「長野市」は、全国の信仰を集める善光寺の門前町として発展し、地域の政治・経済・文化の中心的役割を担ってきた。

明治30年市制施行当時は、面積9平方キロメートル、人口3万人足らずの小都市であったが、昭和29年に隣接の10か村を編入、昭和41年には2市3町3か村の大合併が行なわれ、面積404平方キロメートルの市域に拡大し、平成8年には人口36万人を超える都市へと成長してきた。

平成10年2月には、市民の永年の願いであった長野冬季オリンピック、同年3月長野冬季パラリンピックが開催され、長野らしさをアピールした「美しく豊かな自然との共存」を理念の一つとし、両大会は全世界に深い感動と夢を与えた。オリンピック等の開催決定を契機に、新幹線・高速道の開通や市内の都市基盤整備も急速に進み、平成11年4月には中核市へ移行したことにより、これまで以上に市民に密着した行政サービスの提供を進め、地域の特性を生かした個性豊かで活力あるまちづくりに努めている。

昨今の社会経済情勢により厳しい行財政運営を迫られる中、市民の複雑・多様化するニーズに対し、引き続き応える努力をしていく一方で、地方分権を推進する地方中核都市としての責任を果たすため、周辺1町3村と平成17年1月合併に向けて協議を進めており、合併により新しい市民を迎えると共に、738平方キロメートルに拡大するエリアを抱え、行政の役割はますます重要になってくると思われる。

本市の教育については、昭和62年に「長野市教育大綱」を定め、明日を拓

く深く豊かな人間性の実現のために、学校、家庭、社会の総合的な教育により、敬愛の心を培うとともに自律心や創造力を養うことを基底として、体力の増強とスポーツの振興、人権同和教育の徹底、青少年の健全育成、平和な国際社会をになう進展等を期し、深く豊かな人間性の実現を目指している。特に、小・中学校における教育については、これからの人間性形成の礎となる初等・中等教育としての重要性を深く認識し、児童・生徒一人ひとりの人間性を深く豊かに鍛え、のばす、個に応じた最適な教育の実践に努めている。

しかしながら、心理的・情緒的等様々な要因により、どうしても学校へ通うことのできない「不登校」の児童生徒が後を絶たない状況にある。教育現場においては、学習障害等の対応と共に、不登校傾向にある児童生徒の個に添った適切な指導・支援を行うための教員補助員の配置や、コーディネーターを中心にした校内支援体制の設置、また校外からも専門家チームや巡回指導員による支援体制整備や教育相談の充実を図っているところである。また、市内に6ヶ所の中間教室（適応指導教室）を設置、本年10月にさらに1ヶ所増設し、学校制度になじめない児童生徒の支援に力を入れている。その結果、不登校の出現率に一定の歯止めはかかりつつあるものの、依然、小・中学生共に、長野県全体や全国の数値を大きく上回っている状況にある。

そのような中、不登校児童・生徒を持つ保護者や、不登校経験者から、既存の小中学校復帰だけを前提とするのではなく、様々な選択肢を認めた支援を望む声が出されている。

\* 不登校児童生徒数の推移

単位:人(%)

年 度	小学校(出現率)	中学校(出現率)	合 計(出現率)	(県出現率)	(国出現率)
平成6年度	5 8 (0.24)	1 6 8 (1.30)	2 2 6 (0.60)	-	(0.58)
7	5 3 (0.22)	2 1 0 (1.70)	2 6 3 (0.72)	-	(0.63)
8	1 0 0 (0.43)	2 4 4 (2.03)	3 4 4 (0.97)	-	(0.75)
9	9 8 (0.43)	3 1 1 (2.57)	4 0 9 (1.18)	(0.96)	(0.85)
10	1 0 1 (0.46)	3 6 5 (3.07)	4 6 6 (1.37)	(1.12)	(1.06)
11	1 0 3 (0.48)	3 6 8 (3.14)	4 7 1 (1.42)	(1.13)	(1.11)
12	9 8 (0.46)	3 5 8 (3.20)	4 5 6 (1.41)	(1.22)	(1.17)
13	1 0 0 (0.48)	3 8 1 (3.50)	4 8 1 (1.51)	(1.31)	(1.23)
14	1 1 2 (0.54)	3 3 1 (3.15)	4 4 3 (1.42)	(1.22)	(1.18)
15	1 0 7 (0.52)	3 5 2 (3.43)	4 5 9 (1.48)	(1.20)	(1.15)

## 5 構造改革特別区域計画の意義

子どもは社会を映す鏡であると言える。今、社会は都市化による地域連帯感の希薄化が進み、さらに少子化・核家族化の進行に加え、仕事中心のライフスタイルへの変化に伴い、家庭においても同様に、連帯感の希薄化が進んでいるのではないかと感じている。そのような社会情勢や家庭環境を反映して、子ど

もの中でも、いっしょに遊んだり、学んだりできないなど社会性に欠けたり、無関心であったり、また決められた集団行動におけるルールを守れないといった現象が表面化しており、それが突き進んだ結果、不登校やひきこもり、いじめにつながるケースも多いと考える。

そうした状況の中で、市内最高地である飯綱山(標高 1,917.4m)をいただき、自然豊かな環境に恵まれた、市民のリゾート・スポーツゾーンである飯綱高原に、既存の通学区域に基づいた49校の市立小学校の枠を越えて、長野市全域、さらに自然とふれ合う機会の少ない大都市等も含めた全国エリアを対象とした小学校を設置することの意義は大きいと言える。

豊かで、しかも厳しい自然は、子どもたちに清らかな情操を育てると同時に、強じんな意志・体力を培うものであり、雄大な自然と対峙することは、自らを見つめ直し、友との連帯感を強め、他に対する感謝や畏敬の心を育てることにつながる。

また、設置主体が学校法人(平成16年6月認可申請)であることは、私学ならではの、より強い特色や個性を持ち、より自由な発想による教育が可能であると同時に、市民が学校を選択するうえで、非営利法人と比較し、安心して学ぶことのできる安定した経営基盤を提供できると考える。さらに、市民の多様化している教育ニーズに応える観点からも、公立とは別の経営体加わることとは市民の選択肢を増やすこととして意味のあることと言える。

#### \* 飯綱高原の概要

市街地から30分程度でアクセスできる位置にありながら、国立公園や保安林を有し、四季折々の美しさが楽しめる自然豊かな高原地帯。善光寺平を見下ろす、市内最高地の飯綱山(標高 1,917.4m)は奈良時代から山岳信仰の霊場として、また飯綱忍法発祥の地として知られ、戸隠と共に北信五岳の一つに数えられている。大谷地湿原や大座法師池などの豊かな自然に加え、スキー場や多目的グラウンド、テニスコートなどのスポーツ施設やキャンプ場も整備され、市内の主要な観光地であると同時に、市民の憩いの場として親しまれている。飯綱スキー場は1998長野冬季オリンピックの競技会場としても利用されたが、毎年、小・中学生の身近なスキー場として利用者も多く、学校における校外教育の場としても利用されている。夏場は、強い精神力と体力を鍛える飯綱登山をメインに、仲間同士の絆を培う小学校の高原学校も行われており、また環境教育の場としても活用されるなど、市民にとっては愛着のある地。

また、夏は暑さを忘れ、すがすがしい高原でスポーツにいそしむ絶好の場所であり、特に多目的グラウンドは関東圏の大学や高校など約20校がアメリカンフットボールの合宿場として利用もしている。

一部地域では、ペンションの建設や住宅化も進んでいるが、平成15年9月飯綱高原一帯を都市計画区域に指定し、併せて自然環境保全条例を制定し「自然環境保全地域」に指定することで、次代に引き継ぐ大切な財産として、乱開発を防ぎ、自然環境保全に努めている。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

長野市教育が目指す、児童一人ひとりが敬愛の心を培い、自立心や創造力を養い、さらに深く豊かな人間性の実現につなげていくためには、より地域と一体となった教育活動の中で、子どもたちに地域から育まれたとの思いを強く意識付け、郷土に愛情を持ち、地域を大事にする心を育むことが大切になる。

学校法人による私立小学校においても、地域に根ざした学校運営を目指しており、また、以下の教育方針のとおり、根幹的な部分において、長野市が目指す学校教育の理念に添ったものであり、市立小学校や市立中学校との連携を図りながら進めることにより、長野市教育の幅を広げた、ある意味では補完的施設と位置付けられると同時に、飯綱地域活性化への期待感から、飯綱地域住民や観光団体も、学校開設や運営に協力を惜しまない意向を表明しており、まさに地域が産み、地域が育てる、これからの学校運営のモデルプランとしても大きな意味を持つと言える。

長野市は、市内すべての児童に対して適切な義務教育を行う責任を有していると認識しており、私立小学校であっても、所轄官庁である長野県と共に、常に教育方針の遵守や適切な経営を求め、指導や支援を行っていくことが必要であると考えているが、一方、新しい形態での学校として、その成長を温かく見守り、助け、育て、そしてその成長を検証することが、長野市の教育を見直し、時代の変化や市民の期待に応えることのできる改革につながり、真の学校教育の実現に寄与するものとする。

学校法人(認可申請中)いづな学園が設置する(仮称)グリーン・ヒルズ小学校の教育方針

### 【教育目標】

「学校教育法」及び「小学校学習指導要領」等に基づき、日常生活に必要な知識と態度を養い、一人ひとりが自信を持って生きるように援助する。そのために、学校内外の生活や体験学習を通して、自尊感情と自主性を大切に、ポスト産業社会に自立して生きる力を育てます。

### 【基本方針】

上の目標を実現するために、次の方針をねばり強く実行します。

#### (1) 子どもの自己決定を尊重する。

私たちは、学習の主人公としての子どもの自己決定・自己責任と自尊心を大切にする。当校は、自らの課題を自ら解決し、自分の人生を自分で選ぶ力を育てるため、教育活動のあらゆる場面で、子どもの発想、選択、検証、自己評価を大切にする。

#### (2) 子どもの個性を大切にする。

多くの学校では、定められた内容を同じペースで教えられ、一つの基準で評価される。当校は、一人ひとりが違っているのはよいことだと認め、個性的な取組を大切にする。多くの場面で年齢よりも子どもの興味

や選択を大切にす

(3) 体験学習を重視する。

多くの学校は、教科型カリキュラムで、実際生活から離れた抽象的な知識（記憶力）が大切にされ、試験が目的になっている。当校は、手と体を使い価値ある活動を通した経験型カリキュラムにより、本当の知恵や生きる力の獲得が目的である。

(4) 共に生きる喜びを味わう。

今日、多くの子どもたちは、さまざまな人とのふれあいを犠牲にして、競争に駆り立てられている。これでは、民主社会にふさわしい道徳や社会性は育ちにくい。当校は、教育のあらゆる場面で、子どもも大人も同じ人間として触れ合い、生活や学習を創造していく。その中で、相互に信頼と尊敬で結ばれる喜びの体験を大切にす

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

豊かで、しかも厳しい自然は、子どもたちに清らかな情操を育てると同時に、強じんな意志・体力を培うものであり、日々生活し、学習する環境として、雄大な自然と対峙することは、自らを見つめ直し、友との連帯感を強め、他に対する感謝や畏敬の心を育てることにつながり、教育的な効果は非常に大きい。

一方、飯綱高原には、バブル崩壊後企業等の民間の保養施設を中心に、休眠している施設が目立っており、また、四季を通じての観光を積極的に打ち出しているものの、観光客は減少傾向にあることから、地元住民や飯綱高原観光協会が組織する「飯綱高原地域懇談会」は地域の過疎化に強い危機感を感じている。その状況下での新たな学校の開設は、新たな雇用と人の流れを創出するものと、「地域懇談会」挙げて歓迎し、また、その誘致を機関決定しているところである。

さらに、新たな学校が対象にしようとしている児童は、長野市民だけではなく、自然とのふれあいの中で教育を望む大都市圏の児童をも含め、広く県内外からの入学を募集することから、これは、飯綱地域にとどまらず、計画区域である長野市全体の活性化に寄与するものと考え

新たな小学校の開校により、次のことが期待できる。

### 児童の豊かな人間性の育成

雄大な自然の中で生活し、学習することは、まさに自らが自然の恵みによって生きていることを実感することであり、自然を愛し、大切にす

### 地域に対する関心や愛着の心の高揚

地域と一体となり、地域に根ざした教育を行うことにより、そこで学び、生活した子供にとっては一層かけがえのない「心のふるさと」となる。地域を実感することにより、地域の一員としての自分を認識し、地域帰属の意識と地域への愛着を深く心に刻み込むことは、将来社会を担う大人に成長したときに安定した心をもたらすと共に、地域で生活し、

地域において活躍する人材を輩出することにつながる。その結果、必ずや地域活性化の担い手として、またリーダー的存在として、地域に貢献することが期待できる。

#### 新たな雇用の創出

開校初年度は20人の児童に対して6人の専任教職員及び事務職員を配置、開校5年目の完成時には60人の児童に対して15人の専任教職員等に増員する見込みである。また、一人ひとりの個性を生かした、徹底した少人数学級と、特色ある学校づくりを進めるため、地域の有する経験豊かな人材を特別講師として雇用する。

#### 宿泊施設の利用増

市外から入学した児童の宿泊施設として、誘致に力を入れている地域住民や飯綱観光協会は全面的な協力を申し出ており、ホームステイや民宿などの利用は増加すると同時に、その保護者などが通年、あるいは短期的に滞在することにより、ホテル、ペンションや民宿などの宿泊施設の利用が増加する。また、自然豊かな恵まれた環境にあることから、定住化が進むことも期待できる。

#### 地域産業の活性化

地域が有するスキー場・テニス場等のスポーツ・レクレーション施設や飲食などの観光関連施設が児童などの利用により活性化するだけでなく、市外から入学した児童の保護者などの滞在により、宿泊施設と同様に、観光施設の利用が増加する。このような直接の経済効果とは別に、学校の目指す体験学習の実践による農林業体験や観光業体験など、地域と一体となった活動は、停滞気味の地域産業に大きな刺激を与えてくれると共に、一層の地域の連帯感につながると考える。この活動が学校児童だけにとどまらず、保護者を巻き込み、また他の学校との交流を交えて行われるようになれば、その経済効果は計り知れない。

## 8 特定事業の名称

### 820 校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### (1) 長野市と学校法人の連携

新たな私立小学校の開校に当たり、設置すべき学校体育館及び屋外運動場については、児童の健全な発達を支援する見地から、校舎予定地に近接する市有施設の提供により確保する。

また、児童一人ひとりが掲げる目標を明確にし、常に現状及び課題を

把握することに努め、児童及び保護者等の要望や悩みに対しては、その解決に向けて、学校挙げて努力すると共に、児童・生徒の相談・支援業務を担っている教育相談センター等、長野市教育委員会と連絡・連携を密にし、適切な対応を行う。特に、児童に関わる事故・事件が発生した場合は、長野県へ報告すると同時に、長野市教育委員会へも情報を提供し、遺憾のない対応を行う。

## (2) 公立小・中学校との連携・交流

公立小学校及び公立中学校との交流を活発に行い、地域との交流とは異なった観点として、同じ年齢層との様々な交流による経験を通して、自己を見つめ、また積極性や思いやりの心を育て、新しい友達づくりを進めると共に、普段の小規模集団とは違った、大きな集団の中でこそできる体験の場を設け、協調性や社会性などが身に付くよう努力する。

また、児童及び保護者の意思を優先し、公立小学校等への転校を希望する場合は、児童の受入やその後の学校生活がスムーズに行われるよう、情報交換を行う。

さらに、卒業後の進路については児童・保護者にとって最重要課題であり、次のステップに進むための学力や人間性を身に付ける教育を進め、個々に応じた進路指導を行うと共に、児童及び保護者と十分話し合いを行い、決定することとし、公立中学校への進学を希望する児童に関しては、事前に関係中学校と連携や意思の疎通を図って、進学がスムーズに行われるよう配慮する。

## (3) 地域との連携

私立小学校であっても、地域の期待は大きいものがあり、その期待に応えることができるよう、地域立としての自覚を持って、地域における行事への積極的参加やボランティア活動等、児童だけでなく、教師も含めた、学校全体として地域と関わりを持ち、児童が地域を知り、地域を愛する心を育むと共に、地域貢献を目指すこと。

1 特定事業の名称

820 校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

学校法人（認可申請中）いいづな学園によって設置される学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

構造改革特別区域計画の認定日

4 特定事業の内容

（1）事業の主体 学校法人（認可申請中）いいづな学園

（2）事業の区域 長野市内

（3）事業の実施期間 平成17年4月1日以降

（4）事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

休眠している民間保養施設や、市のスポーツ施設等を有効に活用し、自己所有が原則である校地や校舎を借用することにより、地域活性化に貢献すると共に、地域の有する教育力を生かし、不登校等学校になじめない児童などを対象にした、地域一体型の小学校を開設する。

5 当該規制の特例措置の内容

（1）教育上の特段のニーズ

少子化・核家族化の進行や、仕事中心のライフスタイルへの変化等による家庭・地域・社会の連帯感が希薄になりつつあることなどを背景に、子ども社会においても、社会性に欠けたり、無関心やルール無視といった現象が表面化している。このこともひとつの要因として、小中学校への不登校やひきこもり、いじめの事象が数多く発生している。

また、市民の教育ニーズも複雑・多様化しており、一部の児童や保護者等から、既成の通学区や学校制度にとらわれない、もっと自由な、選択可能な学習機会を求める声も出されている。

そのような状況の中で、飯綱高原の自然の中で体験を通して自立の心を育てることを目的にした学校法人による教育は、既存の学校生活にどうしてもなじむことのできない児童にとって、おおらかで、時に厳しい、自然とのふれあいにより、自らを見つめ直し、友との連帯感を強めるなど、豊かな人間形成に大いに好影響を与えるものとなり、さらに地域住民とのふれあいによって、地域に見守られている安心感と落ち着きを与えると同時に、地域への関心や愛着心を育むことにつながると考える。



(2) 校地・校舎を自己所有しない理由

学校法人による私立小学校が開校を予定している飯綱高原及び周辺の中山間地域には、バブル崩壊後、企業等の民間の保養施設を中心に、休眠している施設が目立っている。一部景気に回復の兆しが見え始めたものの、民間企業等に保養施設などの福利厚生の実を望むことは難しいと思われる。休眠、あるいは閉鎖された施設は、地域活性化の意欲さえも失わせる存在となっている。

また、長引く景気低迷の影響もあり、観光人口も減少傾向にあることから、飯綱高原内に市が所有する保養施設及びスポーツ施設の利用も減少、あるいは頭打ち状態にある。

一方、新たに小学校を開校するためには、図書類、学習教材、保健材料、遊具など、校具・教具の初度調弁に多額の経費が必要なうえ、校舎や校庭、体育館等を新たに建設することになると、敷地の確保や資金面など、解決しなければならない課題が多く、また時間もかかることが懸念される。

児童や保護者のニーズに応え、少しでも早く学校を開校する必要があり、また、初期投資を教材等教育内容に重点配分し、施設整備への投資を抑えることで、教育の実と経営の安定化が図られると同時に、休眠している施設や利用状況が低迷している施設を有効に活用することにより、中山間地域の活性化に向けてのひとつの足がかりにできる点からも、校地・校舎を自己所有せず、民有地及び民有施設、並びに市有施設の借用・使用により、小学校を開校する。

なお、民有地・民有施設については所有者と21年間の長期賃貸借契約を結び、市有施設については市が責任を持って提供することにより、児童の適切な教育環境の安定的・継続的な確保を行う。

【学校施設の内容】

ア. 校地

- (1) 校舎敷地(民有地) 4,599 m<sup>2</sup> (賃貸借契約による)
- (2) 屋外運動場敷地(市有地) 10,434 m<sup>2</sup>他(施設の目的外使用許可による)
- (3) 体育館敷地(市有地) 858 m<sup>2</sup> (施設の賃貸借契約による)

イ. 校舎等建物

- (1) 校舎(民有) 鉄筋コンクリート造2階建て 延 675 m<sup>2</sup>  
(賃貸借契約による)
- (2) 屋外運動場(市有) 飯綱高原運動広場5面  
(施設の目的外使用許可による)
- (3) 体育館(市有) いこいの村「アゼィリア飯綱」附属体育館  
(施設の賃貸借契約による)